

田川市都市計画 マスタープランを策定します

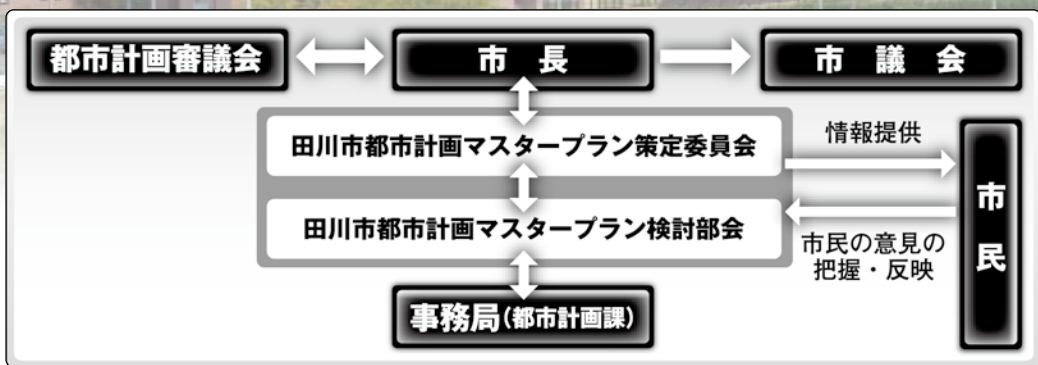
田川市の望ましい都市像を目指して

策定の背景

少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、都市をめぐむ環境も大きく変化していることから、将来を見据えた、計画的なまちづくりによる都市計画の誘導が必要とされています。

策定の方法

マスタープランを適切に策定し、実現していくために、人口動態、産業構造、土地利用構造など、本市における課題を分析するとともに、市民意向調査を実施します。また、総合的に広い視野から論議を行うために民間の人を中心とした『策定委員会』や行政内部での施策の整合性を図り、事業の実現性などについて協議する『検討部会』を設け、策定作業を進めていきます。



計画の構成など

- 1 都市計画マスタープランは、5部構成で策定します。
- ◇都市の現況と課題
都市の特性や課題などを整理します。
- ◇都市づくりの目標設定
都市づくりの基本理念、将来目標を設定します。
- ◇全体構想
都市空間の基本的な考え方、土地利用の方針、施設整備方針などを明らかにします。
- ◇地域別構想
地域の特性に応じた将来像を掲げ、土地利用や施設整備方針を明らかにします。
- ◇実現化方策の検討
全体および地域別構想で明らかにした将来像を実現していくための必要な施策や手法を示します。
- 2 計画対象区域は本市全域です。
- 3 策定期間は、平成21年9月から平成23年8月までの2年間を予定しています。
- 4 おおむね20年先を展望した計画を策定します。

策定委員会市民委員の募集

このマスタープランの策定にあたり、市民の皆さんの意見を計画に反映するため、「市民委員」を次のとおり募集します。よりよい都市づくりのため、皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆応募資格 市内に居住し、都市計画に関心のある年齢20歳以上の人。ただし、次のいずれかに該当する人を除きます。
- 田川市が設置する他の審議会および委員会の委員の人
- 国もしくは地方公共団体の議員または公務員の人
- ◆募集人員 男女各2人
- ◆任期 策定が終了するまで(平成23年8月までを予定)
- ◆報酬など 1回の出席につき、規定の報酬を支給
- ◆会議の開催 開催回数は年3～4回程度
開催時間は平日日中を予定しています。
- ◆応募方法 8月21日(金)までに応募用紙

に必要事項を記載し、小論文とともに次の応募先に郵送、FAX、E-mailまたは持参してください。

- 応募先 〒825-8501 田川市中央町1番1号 都市計画課 FAX 46-0124
E-mail : tosi@lg.city.tagawa.fukuoka.jp
- ◆提出書類 応募用紙(都市計画課および市ホームページで配布します)と「田川市の都市計画(まちづくり)に対する思い」をテーマとした小論文(800字以内:様式任意)
- ◆選考方法および結果の通知 応募された内容に基づき書類審査を行い、選考結果は応募者本人あてに連絡します。
- ◆その他 策定委員会は、公募により選出された「市民委員」、学識経験者、市議会議員、関係団体の代表者または構成員、関係行政機関の職員などで構成する予定です。応募用紙に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。

今年度から都市計画に関する総合的な指針となる「都市計画マスタープラン」を策定していきます。このマスタープランは、市の総合計画などを踏まえ、将来の都市づくりに大きくかわる土地利用や都市施設(道路・公園・下水道など)および市街地開発事業などに関する整備方針を定めます。その上で、どのような施策や事業などを進めていくことが望ましいかを明らかにし、今後の都市づくりの道筋を示すものです。